

# 平成29年度 事業報告書

## I. 学校法人の概要

### 1. 建学の理念と大学の使命

本学園は、創立者金澤尚淑博士の「経済と法律が社会の両輪であり、この二つの学問を修めることによって無類の人格を形成することができる。」との信念に従い、万人に開かれた高等教育の実現を目指し、幾多の困難を乗り越えて、昭和46年(1971年)1月27日に設立されました。そして、昭和46年4月に大阪経済法科大学を開学、経済学部と法学部を設置し、個性輝く教育の創造に取り組んできました。

平成25年度以降、収容定員増、経営学科設置、大学院経済学研究科設置を経て、平成28年4月には国際学部の開設に至りました。これによって本学は、建学の理念の三大要件である「経済と法律、二つの学問の修得による人格形成」「実践の中から真理を探究する実学の精神を持った人材の育成」「教育研究を通じた人権の伸長と国際平和への貢献」の全てを教育研究組織体制として実現することになりました。

本学は、「教育基本法及び学校教育法に則り、建学の理念に基づいて、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、豊かな人間性と国際感覚にあふれた独創的で実践力に富む人材を育成し、もって社会の発展と平和に貢献すること」を使命として掲げ、特色ある学士課程教育を一層充実させ、社会的評価の高い活力ある大学づくりを推進しています。

また大学院においては、「教育基本法及び学校教育法に則り、建学の理念に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、知識基盤社会において高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことをもって、社会の発展に寄与すること」を使命として掲げ、高度の専門職業人の養成に取り組んでいます。

### 2. 教育・研究の基本方針

本学が設置する学部・学科及び大学院においては、建学の理念に基づき、次のような教育研究上の目的を掲げています。

#### 経済学部経済学科

経済学を中心とする幅広い専門知識とその実践的応用能力を有し、内外の社会的状況を考慮しつつ、市民社会や企業の直面する諸問題を理解し、倫理と公共性と責任感を持って、グローバル化する現代社会の諸課題に創造的に対応できる人材の育成を目指して、教育研究を行う。

#### 経済学部経営学科

経営学を中心とする幅広い専門知識とその実践的応用能力を有し、社会や継続的事業体の内部において、顧客や同僚など他者の気持ちを推察しながら、的確な行動ができるとともに、グローバル化する現代ビジネスの諸課題に創造的に対応できる人材の育成を目指して、教育研究を行う。

#### 法学部法律学科

基礎的な法学教育を土台として、法と政治についての高度な専門知識を授け、正義と公平を旨とするリーガルマインドをもって現代社会の諸課題に積極的に取り組む市民の育成を目指して、教育研究を行う。

#### 国際学部国際学科

異文化理解・多文化共生を育み、豊かな国際感覚と優れたコミュニケーション能力を身につけるとともに、幅広い教養と専門性を備え、チームワークとリーダーシップをもって、国際的なビジネス・市民社会で活躍できる人材の養成を目指して、教育研究を行う。

#### 大学院経済学研究科経済学専攻(修士課程)

グローバル化・複雑化する経済現象の分析方法としての理論的、実証的及び歴史的アプローチを修得し、経済学に関する高度の専門知識を備え、現代社会が直面する経済的諸問題に対して解決の方策を提案できる高度の専門的職業人を養成することを目的とする。

#### 大学院経済学研究科経営学専攻(修士課程)

グローバル化・情報化が進む現代企業経営の分析方法としての理論的、実証的及び歴史的アプローチを修得し、経営学に関する深い専門知識及び高度の実践的応用能力を備え、現代ビジネスの諸課題に対して解決の方策を提案できる高度の専門的職業人を養成することを目的とする。

このような教育研究上の目的に基づき、本学は、今後も、教育力の向上に向けた大学改革を継続し、付加価値の高い教育実践を展開してまいります。そして、これらを通じて高等教育機関に課せられた社会的使命及び公共的責務を果たすべく、尽力していきます。

### 3. 設置校

大阪経済法科大学	経済学部	経済学科	入学定員	160名	収容定員	640名
		経営学科	入学定員	160名	収容定員	640名
	法学部	法律学科	入学定員	260名	収容定員	1,040名
		国際学部	国際学科	入学定員	140名	収容定員
大阪経済法科大学	大学院	経済学研究科(修士課程)				
		経済学専攻	入学定員	10名	収容定員	30名
		経営学専攻	入学定員	10名	収容定員	10名

#### 4. 在籍学生数(平成29年5月1日現在)

(単位：名)

	1年	2年	3年	4年	合計
経済学部					
経済学科	167	187	200	253	807
経営学科	168	185	208	203	764
計	335	372	408	456	1,571
法学部					
法律学科	298	272	265	252	1,087
計	298	272	265	252	1,087
国際学部					
国際学科	162	141	—	—	303
計	162	141	—	—	303
合計	795	785	673	708	2,961

(単位：名)

	1年	2年	合計
大学院(修士課程)			
経済学研究科			
経済学専攻	9	21	30
経営学専攻	11	—	11
合計	20	21	41

#### 5. 学費

	入学金 (1年次のみ)	年間授業料			
		1年次	2年次	3年次	4年次
経済学部	200,000円	996,000円	1,016,000円	1,036,000円	1,056,000円
法学部	200,000円	996,000円	1,016,000円	1,036,000円	1,056,000円
国際学部	200,000円	996,000円	1,016,000円	1,036,000円	1,056,000円

	入学金 (1年次のみ)	年間授業料	
		1年次	2年次
大学院(修士課程)			
経済学研究科	200,000円	700,000円	700,000円

#### 6. 教職員数(平成29年5月1日現在)

##### (1) 専任教員

(単位：名)

	教授	准教授	専任講師	助教	合計
経済学部	19	6	0	5	30
法学部	8	9	0	0	17
国際学部	10	5	0	2	17
教養部	14	10	0	3	27
大学院	1	0	0	0	1
研究所	3	0	0	0	3
合計	55	30	0	10	95

※大学院においては、上記の他、経済学部17名、法学部2名、国際学部4名、合計23名の専任教

員が、授業を担当している。

(2) 客員・非専任教員 (単位：名)

	客員教授等	非専任講師	合計
経済学部	2	27	29
法学部	7	21	28
国際学部	0	21	21
教養部	10	62	72
21世紀社会総合研究センター	41	-	41
地域総合研究所	27	-	27
アジア研究所	14	-	14
アジア太平洋研究センター	14	-	14
合計	115	131	246

(3) 職員 (単位：名)

	専任職員	嘱託職員	契約職員	守衛	合計
職員数	28	23	16	3	70

7. 役員の状況(平成30年3月31日現在)

理事8名(定数8名)、監事2名(定数2名)、評議員17名(定数17名)

## II. 事業の概要

### 1. 収容定員増並びに経営学部設置

平成28年11月28日理事会決議に基づき、平成31年度からの経済学部収容定員増並びに経営学部設置に向けた認可申請・届出準備を進め、平成30年3月に収容定員関係学則変更認可申請書、同年4月に経営学部設置届出書を文部科学省へ提出しました。

### 2. 志願者・入学者の確保

平成30年度入試においては、開設3年目を迎える国際学部、並びに経済学部経済学科・経営学科、法学部の学生募集活動を展開し、各学部学科における入学定員を充足しました。

平成30年度入試における入学志願者数は経済学部経済学科3,794名、同経営学科3,724名、法学部法律学科3,758名、国際学部国際学科2,528名の計13,804名(前年度比37.8%増)となり、合格者数は経済学部経済学科916名、同経営学科940名、法学部943名、国際学部717名、合計3,516名、入学者数は経済学部経済学科170名、同経営学科175名、法学部293名、国際学部158名、合計796名となりました。また、大学院経済学研究科においては、入学志願者数が経済学専攻13名、経営学専攻10名、合計23名、合格者数が経済学専攻13名、経営学専攻8名、合計21名、入学者数が経済学専攻9名、経営学専攻6名、合計15名となりました。

### 3. 経済学部

経済学部の教育の質保証に向けて、FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動を実施し、演習教育の改善やアクティブラーニングの推進等、教育実践の強化を図りました。

#### (1) 専門演習における教育機能の強化

学士課程教育の柱となる専門演習の教育機能を強化しました。第6回経済学部学生研究発表大会は、過去最大となる115チーム、1,026名が参加し、新たにビジネスプランのセッションを設けるなど、経営学部設置に向けた取組みを実施しました。

#### (2) 演習ⅢA・B必修化に対応する教育体制の強化

演習ⅢA・B必修化にあたり、必須となる卒業論文又は卒業レポートの作成指導を行い、卒業論文の提出数は昨年度を上回る81本となりました。

#### (3) 進路・就職支援の充実

経営学科の完成年度を迎える中で、4年生の進路・就職の実現のため、演習での指導、キャリアセンター等関連部門との連携を強化しました。

#### (4) アドバンスト・プログラムの充実

アドバンスト・プログラムにおいて、高い志と学修意欲を持つ学生への教育機能を高め、公認会計士試験短答式試験合格者1名、税理士試験科目合格者6名、国公立の有力大学院合格を実現しました。また、BLP（ビジネスリーダープログラム）においては、ビジネスリーダーに不可欠なリーダーシップの養成を行い、5年連続で就職率100%を達成しました。

#### (5) 学修支援の充実及び学業継続指導の強化

初年次教育及び必修の専門基礎科目などを通して学士課程教育に対応できる基礎学力の形成を図るとともに、学業継続指導を強化しました。

#### (6) 留学生の学修・進路支援の充実

留学生が専門学修のための日本語を修得できるよう支援し、日本語能力試験を学部推奨資格として定めるとともに、日本での進学・就職支援を強化しました。

#### (7) 就業力の育成・キャリア支援と資格取得支援の充実

就業力の育成・キャリア支援と資格取得支援の充実に向けて、キャリアセンター、エクステンションセンター等、関連部門と連携した対応を強化しました。

### 4. 法学部

法学部のDP（ディプロマ・ポリシー、学位授与の方針）及びCP（カリキュラム・ポリシー、教育課程の編成・実施の方針）に基づき、新コース制を定着させ、学生の興味・関心、進路志望に合わせた4コース16モデルに対応した教育を進めました。

#### (1) 法律専門職コースにおける個別指導の充実

法律専門職コースでは、司法試験予備試験合格及び法科大学院進学のため、法曹特別演習（憲法、民法、刑事法）等における学生への個別指導を充実させ、平成29年度は司法試験予備試験合格者1名、法科大学院合格者10名を実現しました。

#### (2) 公務員コースにおける個別指導の充実

公務員コースでは、警察学入門、警察法令概論などの公務員志望者向けの講義科目を開講し、1年生の大学演習公務員クラスから4年生の公務員特別演習ⅢBに至る、演習科目における個別指導のもと、平成29年度は36名が公務員採用試験に合格しました。

#### (3) 希望進路実現のための進路指導の充実

法学部とキャリアセンターが共同で専門演習を活用したSPI、公務員対策模擬試験を実施し、習熟度に応じた進路指導を行いました。また、法学部推奨資格である宅地建物取引士取得のための指導を強化し、11名が宅地建物取引士試験に合格しました。

#### (4) 演習の充実

2年次以上の専門演習では、演習ガイドラインに基づく組織的な運営を行い、演習を通じた学修・生活・進路指導を実施しました。また、12月に実施した学生研究発表大会（50チーム、710名が参加）に向けた専門演習での指導を充実させ、学生のコミュニケーション能力や協働力、課題解決能力の向上を図りました。

### 5. 国際学部

開設2年目を迎える中で、国際学部の教育の質保証に向けて、DP及びCPに基づき、1年次教育を充実させると同時に、2年次の教育目標を実現するため、教育課程及びキャリア支援体制の整備を進めました。

#### (1) コースの実質化

将来の希望進路に向けて2年次に選択する2つのコースの実質化を図るため、コースの設定趣旨に沿ってFDに取り組み、教育効果が高められるように教育を展開しました。

#### (2) 英語運用能力の向上

英語運用能力の向上のため、英語で行う専門科目の実施や課外講座を開講し、英語教育の充実を図り、国際学部生115名がTOEICの目標スコアを達成しました。

#### (3) 留学生の日本語運用能力の向上

留学生が日本語運用能力を身につけるため、正課授業や課外学修の適切な運営管理に努めました。

#### (4) 海外体験プログラムと中長期留学の実施

1 年生が全員参加する「海外語学研修」「フィールド・プロジェクト I」、並びに 2 年次以降の中長期留学である「英語圏 1 セメスター留学」「交換留学」が安全かつ有意義に実施されるように運営しました。

### 6. 教養部

各学部学科の DP 及び CP を支える初年次教育・教養教育の質保証に向けて、FD 活動を推進し、専門学修のための入門教育の充実を図り、教育の充実と授業改善に取り組みました。

#### (1) 文章読解・作成能力の育成

読書量および漢字・語彙能力についての調査等を通じて初年次における学生の状況把握に努め、習熟度別クラス編成によって、大学での学修や実社会で必要となる文章読解・作成能力育成のための指導を充実させました。

#### (2) 英語教育の充実

グローバル人材の養成に向けて英語教育の充実を図り、正課科目と連動した TOEIC の受験推奨と試験に向けた指導を行いました。

#### (3) 情報教育の充実

ビジネスや実社会で活かせる情報活用能力の育成に向け、情報教育の充実と高度化に取り組み、高度情報化社会に対応できるスキルの修得を行いました。

#### (4) 留学生日本語教育の充実

留学生の増加・多様化等の状況を踏まえ、留学生に対する日本語教育プログラムの大幅な改編・充実を行い、日本語能力試験の到達目標を定め、そのための体系的な教育の展開に取り組みました。

#### (5) 数的処理教育の充実

就業力育成の基礎となる数的処理能力を高めるため習熟度別クラス編成を行い、新たに作成した共通のテキストブックを活用して学生への個別指導の充実に努めました。

### 7. 大学院経済学研究科

平成 29 年度は、経済学専攻が 3 年目を迎え、経営学専攻が新たに開設されました。各専攻の養成する人材像の実現に向けて設置計画の履行に努めました。

#### (1) 修士論文の作成・提出

複数教員指導体制のもと、修士論文の作成指導を行い、経済学専攻 19 名が課程を修了して、「修士（経済学）」の学位が授与されました。

#### (2) 学修・研究支援

経営学専攻初年度の教育研究を円滑に開始するため、大学院生向けのガイダンスを行い、修士論文の完成に向けた学修・研究スケジュールを明示し、研究指導を行いました。

#### (3) 進路・就職希望の実現

大学院 2 年生に加えて、大学院 1 年生の進路・就職希望を早期に把握し、キャリアセンターとの連携のもと、希望進路の実現に向けた支援を行いました。

#### ■平成 29 年度卒業生数・修了者数・学位授与数

平成 29 年度は、経済学部経済学科 185 名、同経営学科 168 名、法学部法律学科 209 名の合計 562 名が、本学の学則第 7 条に定める経済学部経済学科、同経営学科及び法学部法律学科の卒業に要する 124 単位（共通教育科目 40 単位以上、専門教育科目 70 単位以上、その他 14 単位以上）を修得し、卒業しました。

大学院経済学研究科経済学専攻においては、19 名が大学院学則第 19 条に定める要件（2 年以上在学、30 単位以上修得、修士論文の審査及び最終試験に合格）を満たして修了し、「修士（経済学）」の学位が授与されました。

### 8. キャリアセンター（就業力の育成・キャリア支援）

学生を取り巻く雇用環境の変化を注視しつつ、学生の就職活動状況に応じた支援を充実させ、学生の志望動向と各学部の進路・就職実績を踏まえた就職支援施策を講じたことにより、98.1%（前年度比 0.4 ポイント増）[経済学部 98.3%、法学部 97.8%] の就職率を達成しました。

#### (1) キャリア形成科目の充実

キャリア形成科目について、各学部の専門科目との連携を深めながら、本学学生の志望ニーズの高い業界や公務員等の希望進路を踏まえたプログラムの充実を進め、就業力の育成を図りました。また、国際学部1期生の2年次科目として、新たに国際キャリアデザイン演習A・Bを開講しました。

#### (2) 就職支援行事の充実と参加者の拡大

本学における主要な就職支援行事である就活対策キャンプ(2泊3日)について、学生への告知の強化とプログラムの充実を図ることで、参加者は過去最大規模の254名になりました。さらに、大手金融機関をはじめとする企業や地方公共団体、警察本部等の採用担当者の協力のもと、幅広い学生を対象に就職支援行事を適宜実施しました。その結果、就職ガイダンスに567名、業界研究セミナーに235名、学内会社説明会に843名、筆記試験対策講座に544名の学生が参加しました。

#### (3) 企業等の求人開拓

新求人システムへの移行を円滑に行いながら、中堅企業等を中心に企業との関係強化を図り、今後の成長産業・重点業界を軸に求人依頼を強化したことで、幅広い業種から11,396件の求人をいただきました。

#### (4) インターンシッププログラムの充実と参加者の拡大

受入事業所の拡充をはじめインターンシッププログラムの充実を図り、低年次からのインターンシップ参加者の増加を目的に募集告知を強化した結果、海外インターンシップを含め197名の学生が参加しました。

#### (5) 公務員志望者への支援

各学部、教養部、エクステンションセンターと連携しながら、公務員採用試験に向けた対策講座や学内説明会等の支援行事を適宜実施するとともに、選考書類の添削や面接指導を行うことで、36名の学生が公務員採用試験に合格しました。

#### (6) 女子学生への総合的キャリア

正課授業においては、男女共同参画と女性のキャリア形成に不可欠な知識の修得を図り、課外講座ではビジネスマナーの修得やテーブルマナーの向上に取り組む等、女子学生が社会で活躍するためのキャリア意識の醸成とキャリアスキルの向上を図りました。

#### (7) 体育会クラブ所属学生のためのキャリア支援プログラムの実施

体育会クラブ所属学生がもつ積極性や協調性、対人能力を一層引き出すための「アスリートキャリアプログラム」を継続して実施したことにより、体育会クラブ所属学生の就職率は98.9%となりました。

#### (8) 留学生への支援

留学生の希望進路を適宜把握し、留学生対象のガイダンス及び就職相談会を充実させたことで、就職率は92.0%となりました。

#### (9) 大学院生へのキャリア支援

大学院生対象のガイダンス及び就職相談会を充実させるとともに、一人ひとりの希望進路に応じた個別指導を行った結果、就職率は89.5%となりました。

### 9. エクステンションセンター(Sコース・資格取得)

各学部学科の人材養成の一翼を担い、学生の進路・就職希望を後押しするため、Sコース・資格講座と受講生への日常的なサポートを充実させました。その結果、1,482名(在籍学生数の52.9%)の学生がSコース及び資格講座を受講し、公認会計士試験短答式試験、税理士試験(簿記論、財務諸表論)、法科大学院を初め、平成29年度の資格検定試験合格者数・公務員合格者数・大学院合格者数は合計1,709名(昨年度比282名増)となりました。

### 10. 国際教育・交流

本学の高等教育機関としての国際展開力を高め、「共修、協働、共創」のコンセプトのもとで、高いスキルと広い国際的視野を兼ね備えたグローバル人材の養成・輩出に取り組みました。

#### (1) 国際交流

平成29年度は、ドイツ・アーレン大学、ネパール・トリブヴァン大学、ニュージーランド・ワイカト大学と協定等を締結し、本学の海外協定校ネットワークは前年度の24か国・地域60大学・教育研究機関から25か国・地域63大学・教育研究機関へと拡大しました。今後も引き続き、本学におけるグローバル人材の育成、教育、研究の発展に資する様々

な機会の創出に取り組むとともに、特色ある教育研究活動をさらに発展させてまいります。

#### (2) グローバル人材育成の推進

平成 29 年度には、国際学部を中心に、国際通用性の高い英語力の獲得と国際性の涵養に取り組みました。国際教育プログラム（海外派遣）には、国際学部 185 名、経済学部 45 名、法学部 28 名、合計 258 名の学生が参加し、すべてのプログラムを無事に完了しました。

#### (3) 留学生の受入れ

政府の留学生政策、本学の学生募集計画のもとで、留学生志願者・入学者の確保に努めました。多様な国・地域から優れた留学生を受け入れるべく、国内外において留学生募集事業を展開し、平成 30 年度には、海外 7 개국・地域から合計 154 名の留学生を新たに受け入れました。

#### (4) 大学の国際的な教育文化の創出

留学生を高度外国人材あるいは母国の経済発展に貢献する人材へと育成することを目標に、新たな日本語教育カリキュラムを導入しました。加えて、日本人学生と留学生の交流・協働を積極的に拡大しました。英語・日本語基礎講座、多文化交流行事、女子学生交流会、留学生宿舎の日本人 RA（レジデントアシスタント）の採用など、日本人学生と留学生の交流と協働の促進に資する取組みを企画・運営し、大学の国際的な教育文化の創出に取り組みました。

### 1 1. 教育の質保証と学修支援

収容定員増並びに経営学部設置を見据え、4 学部化に対応した教育の特色づくりと教育の質保証に向けて、各学部・教養部・大学院とともに、2 キャンパスにおける効果的な教育課程の編成・実施及び FD 活動の推進に尽力しました。

#### (1) 全学共通の教育課題への取組み

公務員志望学生の支援、英語教育、留学生日本語教育等、全学共通の教育課題について、各学部・教養部、教務部、キャリアセンター、エクステンションセンター、国際部等の関係部署が連携し、教育課程の充実に取り組みました。

#### (2) FD 活動

授業の改善を図るため、学生による授業評価アンケート、教員相互の授業参観、新任教員対象の研修会、全教員対象の研修会等の FD 活動を全学的に推進しました。専門科目の多くが開講される八尾駅前キャンパスでは 99 名以下の少人数授業を基本とし、学生の主体的な学修を引き出す双方向型授業の拡充に努めました。

#### (3) 学修支援

個々の学生が成長を実感し、高い満足度で 4 年間の学士課程を修了できるよう、学生の個性や希望進路に応じた学修支援を実施しました。

1 年生については、入学前教育として、2 回にわたるスクーリングや AO 入試・推薦試験による入学予定者を対象にした課題学修等を実施し、入学後は新入生キャンプを実施して、個別の履修指導を行い、クラス交流等を図りました。全学生が履修する 1 年次演習においては、チューター（教員）、サブチューター（職員）、メンター（上級生）による学修支援を推進しました。

2~4 年生については、春学期と秋学期に演習担当教員による面談を行い、学修支援を実施しました。

また、本学の教育に対して父母・保護者のご理解をいただくため、7 月、9 月に父母懇談会を実施し、延べ 252 名の父母・保護者にご参加いただきました。

### 1 2. 学生生活の支援と課外活動の活性化

学生の豊かな人間性を涵養し、仲間とともに切磋琢磨しながら互いを高め合い、他者と協働することができるよう、学生の自主的活動への支援として、新入生のクラブ・サークル加入者数の拡大に取り組みました。

また、すべての学生が充実した学生生活を実現できるよう、多様なニーズに応じた適切な学生生活支援に取り組みました。心身の健康管理については、学生が抱える様々な問題の把握に努め、一人ひとりの状況と個性に応じた支援・助言を行うとともに、ピアサポートサークルによる学生同士の交流会や、教職員・学生を対象とした障がい者支援をテーマに研修会を開催しました。

多様化する学生ニーズの把握に努め、学生満足度の向上を図るため、学生生活実態・満足度調査を実施しました。また、すべての学生が 2 キャンパスで快適なキャンパスライフを過ごすことができるよう、女子ワークショップ・交流会での友だちづくりの支援や、事件・事故防止と安全で安心なキャンパスライフの実現に努めました。

### 13. 教育・研究・校務展開のための学術情報基盤の整備

ICT環境の整備、及び安全で安定的な環境を保持するため、花岡キャンパスのネットワーク装置の更新、八尾駅前キャンパスのPC教室の更新、大学事務基幹システムの更新等を実施しました。

少人数・双方向型授業を通じて学修効果を高めるため、eラーニングや動画教材、理解度把握システムを利用する等、各科目の特性に応じてICTを活用した教育を推進しました。

学術情報基盤としての図書館の機能強化に向けて、国際学部・大学院関連の教育研究用図書の本棚の整備や図書館システムの更新等を行いました。

### 14. 地域連携・社会協働

八尾市並びに大阪府中小企業家同友会との協定等の趣旨に沿って、学生の自主的活動を促しながら、長期的視点に立った人材育成に資するよう、地域産業振興に向けた共同調査研究活動をはじめとする地域連携・社会協働を推進しました。

地域社会の発展につながる教育研究活動の推進に向け、八尾駅前キャンパスにおいて八尾シンポジウムや土曜市民講座等を実施しました。

また、八尾市消防本部との覚書に基づく地域防災のための活動や防犯ボランティア活動を展開しました。

### 15. 施設設備の整備・利用

在学生・保護者並びに志願者等が期待と信頼を寄せるキャンパス施設設備の整備を図るため、平成29年度に各種工事等を実施しました。

#### (1) ルーズベルト大学記念館解体工事の実施

創立以来の校舎であったルーズベルト大学記念館（昭和46年3月建築、地上2階建・鉄骨造）の解体・処分を実施しました。解体工事は、平成29年7月に着工、安全管理のもとに実施され、平成30年3月に完了しました。跡地利用については、平成30年度には、緑豊かな屋外環境として整備する予定です。

#### (2) 八尾駅前キャンパス第二駐車場の設置

八尾駅前キャンパスにおける教育環境の一層の充実を図るための用地として平成29年度に取得した土地について、現在は第二駐車場として整備しています。

#### (3) 各種修繕工事等の実施

平成29年度に、花岡キャンパスでは体育館屋上防水工事、消防設備改修工事、C号館・D号館セキュリティ及び内装工事等を、また東京麻布台セミナーハウスにおいては受水槽設備の改修及び電話設備の更新等、各種修繕工事等を実施しました。

### 16. 研究活動

平成29年度は、科学研究費補助金の獲得増（19件/26,160千円）を図る中で、教育研究面での研究者間の連携・協力や交流を一層深め、研究活動を活性化させました。また、本学所属研究者の研鑽機会の充実を図り、その成果を国際的に発信することを目指すため、30余年にわたって本学と北京大学との間で続けられてきた学術交流の経験をもとにして、新たな国際共同研究の準備を進めました。

### 17. 教職員の業務遂行能力の向上

大学改革の継続と事業計画の推進に向けた教職員の専門性と業務遂行能力を、研修と業務の実践によって育成し、業務の継続性と発展を担保できるようSD（スタッフ・ディベロップメント。職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組み。「職員」には教員も含む。）活動を展開しました。

内部監査を計画的に実施し、各部門の業務について助言・勧告を行うことにより、業務遂行における適正化・効率化を図るよう努めました。



### Ⅲ. 財務の概要

平成 29 年度における本学の財務の概要について、私立学校法の定めに従って作成した収支計算書（資金収支計算書及び事業活動収支計算書）と貸借対照表に沿って説明します。

#### 1. 収支計算書

収支計算書は、各年度の学校法人の収支状況を示すもので、資金収支計算書と事業活動収支計算書があります。

##### (1) 資金収支計算書

学校法人の各年度の諸活動に係わるすべての資金の収支のてん末を明らかにするもので、学納金や補助金などが、学校法人の目的である教育研究活動に、どれだけ効果的に活用され、その結果、支払資金の保有状況がどうなったかを示す計算書です。平成 29 年度の収入及び支出の内容は下記に記載したとおりです。

また、資金収支計算書の附属明細表として、同計算書の決算額を 3 つの活動（教育活動、施設整備等活動、その他の活動）に区分し、活動ごとの資金の流れを明らかにする活動区分資金収支計算書を作成します。資金収支計算書は、いわゆる企業会計におけるキャッシュフロー計算書に相当するものです。

##### ①収入の部

平成 29 年度の収入は、学生生徒等納付金収入 31 億 67 百万円、手数料収入 65 百万円、補助金収入（私立大学等経常費補助金など）77 百万円、付随事業・収益事業収入 48 百万円、受取利息・配当金収入 34 百万円、雑収入 31 百万円となっています。

これらの収入に、前受金収入（平成 30 年度入学者の入学手続時納付金等）6 億 96 百万円、その他の収入（各特定資産の取崩収入、貸付金回収収入等）3 億 04 百万円、資金収入調整勘定（前期末前受金等）△7 億 26 百万円、前年度繰越支払資金 98 億 67 百万円を加えた収入の部合計は、135 億 63 百万円となります。

##### ②支出の部

平成 29 年度の支出は、人件費支出 16 億 66 百万円、教育研究経費支出 9 億 03 百万円、管理経費支出 5 億 04 百万円、施設関係支出（八尾駅前キャンパス近隣土地取得・第二駐車場整備、花岡キャンパス受電設備整備等）1 億 35 百万円、設備関係支出（学内ネットワーク装置更新、八尾駅前キャンパス PC 教室整備、スクールバス 2 台購入等）64 百万円となっています。

これらの支出に、資産運用支出 5 億 66 百万円（各引当特定資産への繰入支出等）、その他の支出（前期末未払金支払支出等）3 億 97 百万円、資金支出調整勘定（期末未払金等）△3 億 63 百万円、翌年度繰越支払資金 96 億 91 百万円を加えた支出の部合計は、135 億 63 百万円となります。

##### (2) 事業活動収支計算書

学校法人の各年度の収支の内容及び均衡の状態を明らかにし、学校法人の経営状況を表す計算書です。事業活動収支計算書は、経常的収支と臨時的収支に区分し、さらに経常的収支については、教育活動と教育活動外に分けて、収支状況を把握できるようになっています。

この計算書は、いわゆる企業会計における損益計算書に相当するものです。そして、貸借対照表と合わせて財政の健全性を表示するものといえます。

(単位：百万円)

教育活動収支	収入の部 事業活動	科 目	平成 29 年度 決 算
		学生生徒等納付金	3,167
		手数料	65
		経常費等補助金	77
		付随事業収入	48

##### 〔教育活動収支〕

経常的収支の内、教育活動事業に係る収支です。

・学生生徒等納付金：入学金、授業料、実験実習料等です。

・手数料：入学検定料や証明書発行手数料等です

・経常費等補助金：私立大学等経常費補助金、地方公共団体等から交付される教育活動に係る補助金等です。

・付随事業収入：琵琶湖セミナーハウス利用料、留学生寮の宿舍料、資格講座の受講料、出版部の書籍販売等です。

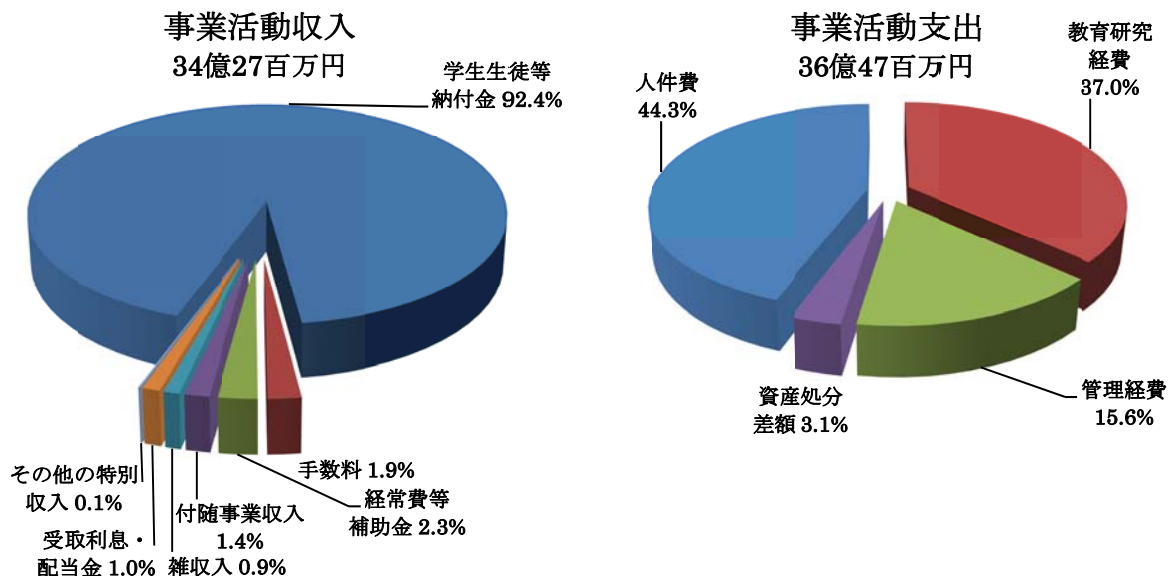
		雑収入	31	・雑収入：施設の賃借料収入や科学研究費補助金の間接経費等です。	
		教育活動収入計	3,388		
支出の部	事業活動	人件費	1,615	・人件費：専任教職員の人件費、非常勤教員の給与、退職金などです。	
		教育研究経費	1,347	・教育研究経費：教育研究のために支出する経費です。 下記 ※1 参照	
		管理経費	568	・管理経費：教育研究経費支出以外の人事、経理等、管理部門の経費や、学生募集経費等です。	
		徴収不能額等	1	・徴収不能額等：旧食堂業務委託業者の破産手続開始に伴う徴収不能引当金繰り入れによるものです。	
		教育活動支出計	3,531		
教育活動収支差額 (A)			△ 143		
教育活動外収支	収入の部	事業活動	受取利息・配当金	34	[教育活動外収支] 経常的収支の内、教育活動外の事業に係る収支です。 ・受取利息・配当金：預金や有価証券の運用により得られた利息・配当金等です
			教育活動外収入計	34	
	支出の部	事業活動	—	—	
			教育活動外支出計	0	
教育活動外収支差額 (B)			34		
経常収支差額 (A+B)			△ 109	・経常収支差額：教育活動収支差額と教育活動外収支差額の合計です。	
特別収支	収入の部	事業活動	その他の特別収入	5	[特別収支] 特別収支は、臨時的な収支に係るものです。 ・その他の特別収入：図書受贈等によるものです  ・資産処分差額：ルーズベルト大学記念館の解体工事等による除却額です。
			特別収入計	5	
	支出の部	事業活動	資産処分差額	115	
			特別支出計	115	
特別収支差額 (C)			△ 110		
基本金組入前当年度収支差額(A+B+C)			△ 219		
基本金組入額合計 (D)			0	・下記 ※2 参照	
当年度収支差額 (A+B+C+D)			△ 219	・下記 ※3 参照	

※1：平成29年度は、学部ごとの特性に応じた付加価値の高い教育の実施、就業力の育成・キャリア支援などを重点事業とし、新入生キャンプの実施、学修支援の充実、キャリア支援プログラムの展開、国際教育プログラム(海外派遣)の推進、Sコース及び資格講座の開講等を行いました。

※2：学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地、校舎、機器備品、図書、現金・預金などの資産が必要不可欠であり、これらを保持し、維持していかなければ教育研究機関としての学校の機能は果たせません。基本金とは、その必要不可欠な維持すべき資産であり、主に教育の充実向上のために取得した固定資産の価額等が該当します。平成29度は、八尾駅前キャンパス第二駐車場や花岡キャンパス受電設備、学内ネットワーク装置更新、スクールバス購入等が基本金の組入れ対象となりますが、老朽化に伴うルーズベルト大学記念館解体等の除却による基本金取崩額が組入れ額を上回るため、当期の基本金組入額は0円となりました。

※3：平成29年度は、基本金組入前当年度収支差額から基本金を差し引いた当年度収支差額が△2億19百万円となりますが、ルーズベルト大学記念館の解体工事費用及び処分差額を除くと△38百万円となり、これとの比較では、支出超過は前年度から1億36百万円減少しています。

平成29年度における、事業活動収入(教育活動収入、教育活動外収入、特別収入の合計)及び事業活動支出(教育活動支出、教育活動外支出、特別支出の合計)の科目別構成比を円グラフで示すと、次のようになります。



## 2. 貸借対照表

貸借対照表は、年度末時点(平成30年3月31日)における資産や負債等の内容を示すことによって、学校法人の期末における財政状態を明らかにするものです。

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科 目	平成29年度末	科 目	平成29年度末
固定資産	36,298	固定負債	512
有形固定資産	27,216	長期借入金	0
土地	17,943	その他の固定負債	512
建物	6,956	流動負債	1,165
その他の有形固定資産	2,317	短期借入金	0
特定資産	7,765	その他の流動負債	1,165
その他の固定資産	1,317	負債の部合計	1,677
流動資産	9,767	純資産の部	
現金預金	9,691	科 目	平成29年度末
その他の流動資産	76	基本金	36,555
		繰越収支差額	7,833
		純資産の部合計	44,388
資産の部合計	46,065	負債及び純資産の部合計	46,065

資産の部は、土地建物等の有形固定資産と特定資産等を合計した固定資産が 362 億 98 百万円、現金預金等の流動資産が 97 億 67 百万円、合計 460 億 65 百万円となっています。

負債の部は、退職給与引当金等の固定負債が 5 億 12 百万円、未払金や預り金等の流動負債が 11 億 65 百万円で合計 16 億 77 百万円となっています。そして純資産の部は、基本金が 365 億 55 百万円、繰越収支差額が 78 億 33 百万円の合計 443 億 88 百万円となっており、負債及び純資産の部合計は 460 億 65 百万円となります。

以 上